

さいたま市指定管理施設

大崎むつみの里



社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団

「あなたの笑顔、みんなのしあわせ」

<https://www.saicity-j.or.jp>



【大崎むつみの里 第1事業所】（多機能事業所）

生活介護事業〈かがやき〉複合棟4階 TEL 048-878-3724

複合棟2階〈ほほえみグループ〉

自立訓練事業（機能訓練）〈こもれび〉複合棟3階 TEL 048-878-3723

自立訓練事業（生活訓練）（きためき）複合棟3階 TEL 048-878-3723

就労継続支援事業B型〈大崎実習センター〉 TEL 048-878-2047

就労移行支援事業〈はばたき〉 TEL 048-878-2047

【大崎むつみの里 第2事業所】

〈大崎児童学園〉 児童発達支援センター

児童発達支援事業 TEL 048-878-2045

保育所等訪問支援事業 TEL 048-878-2045

相談支援事業（計画相談・障害児相談）第1事業所・第2事業所

【大崎むつみの里沿革】

浦和市社会福祉事業団管理

昭和 58 年 大崎実習センター（知的障害者通所授産施設）

昭和 58 年 大崎児童学園（母子通園施設）

☆平成 7 年 大崎むつみの里上記 2 施設と下記 3 施設で開所

知的障害者通所更生施設

身体障害者通所授産施設

障害者福祉センター（身体障害者デイサービス）

平成 10 年 市町村障害者生活支援事業（身体障害者対象）と障害児（者）地域療育等支援事業（知的障害者、障害児対象）⇒浦和市障害者生活支援センターとして相談支援事業を開始、その後さいたま市障害者生活支援センターに。

平成 13 年 さいたま市社会福祉事業団設立（浦和市・大宮市・与野市）

平成 18 年 さいたま市の指定管理施設に

平成 19 年 障害者自立支援法（現 障害者総合支援法）施行により、各施設から第 1 事業所、第 2 事業所へ、事業再編。

【第 1 事業所】生活介護事業、就労継続支援事業 B 型、就労移行支援事業
自立訓練事業（機能訓練事業・生活訓練事業）

【第 2 事業所】児童発達支援センター

児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業

障害児相談支援事業所（障害児支援利用計画）平成 24 年開始

さいたま市障害者生活支援センターから、緑区障害者生活支援センター 浦和区障害者生活支援センターとして事業委託（地域生活支援事業（指定特定相談支援事業所）

平成 27 年 第 1 事業所に指定特定相談支援事業所（サービス等利用計画）

平成 28 年 むつみホーム大間木開設

第1事業所

生活介護事業〈かがやき・ほほえみ〉

自立訓練事業（機能訓練）〈こもれび〉

自立訓練事業（生活訓練）〈きらめき〉

就労移行支援事業〈はばたき〉

就労継続支援事業B型〈大崎実習センター〉



第2事業所〈大崎児童学園〉児童発達支援センター

児童発達支援事業

保育所等訪問支援事業

相談支援事業（計画相談・障害児相談）第1事業所・第2事業所

【所在地】〒336-0974 さいたま区大字大崎 37-1

【電話】048-878-3721（事務所）

【交通案内】

浦和駅東口①番より乗車(30分)

【浦01】東川口駅北口 行

【浦02】浦和美園駅 行

【浦03】大崎園芸植物園 行

東川口駅北口②番より乗車(10分)

【浦01】浦和駅東口 行

①浦和特別支援学校下車 約240m

②大崎園芸植物園 下車 約450m

